

お知らせ

同時資料提供

山口県政記者クラブ
山口県政記者会
山口県政滝町クラブ

一般国道188号 柳井市神代こうじろの通行止め解除 及び片側交互通行の実施について(第3報)

一般国道188号 柳井市神代において、国道に隣接する石垣崩壊により令和5年4月15日9時00分から通行止めを行っておりましたが、片側交互通行としましたのでお知らせいたします。

現地の状況に応じて規制形態を変更する場合がありますので、誘導員等の指示に従い通行していただきますようお願いいたします。

■問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所

副所長

おかもと しんじ
岡本 慎二

(担当) 道路管理第二課長

やまもと かずまさ
山本 和正

電話番号 (0835)22-1785(代表)

(0835)22-1856(直通)

広報担当 計画課長

みうら ひろかず
三浦 裕寿

山口河川国道事務所ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>

事業について詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>



ツイッターにて最新情報などを配信しています。

https://twitter.com/mlit_yamaguchi



佐波川の日々の情報をツイッターで配信しています。

https://twitter.com/mlit_sabagawa



一般国道188号柳井市神代の通行止め解除について

- 路線名：一般国道188号
- 規制箇所：山口県柳井市神代
- 規制内容：片側交互通行
- 規制理由：国道に隣接する石垣崩壊のため
- 実施日時：令和5年4月15日 20時00分 ~ 片側交互通行



出典：国土地理院（電子国土Web）